

原規規発第 2010158 号

令和 2 年 1 0 月 1 5 日

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

理事長 児玉 敏雄 殿

原子力規制委員会

核燃料物質の使用の変更について（許可）

令和 2 年 6 月 1 5 日付け令 0 2 原機（サ保） 0 2 7 をもって申請があった下記事業所に係る標記の件について、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和 3 2 年法律第 1 6 6 号）第 5 5 条第 1 項の規定に基づき許可します。

記

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

核燃料サイクル工学研究所